

史料館報

第 55 号
平成 3 年 9 月

史料館の四十年と今後の課題

はじめに

今年、一九九一（平成三）年は史料館発足四〇周年にあたる。すなわち、文部省史料館が戸越にある三井文庫の土地・建物を引き継ぎ正式発足したのが一九五一（昭和二六）年五月である。

今年はこの四〇周年を記念して『史料館の歩み四〇年』と史料館が収集した史料目録を集大成した『近世・近代史料目録総覧』の二冊を特別に刊行することとしている。

小稿では、簡単に史料館の四〇年の軌跡をふり返り、今後の課題を明らかにし、将来の展望を素描し、大方のご批判を乞うものである。

さて、史料館四〇年の歩みは、大別して、文部省史料館時代の二〇年と、国文学研究資料館史料館時代の

二〇年となり、前者の時代では、主

として史料収集と保存、それに研究機能を発展させ、後者の時代では、前者を継承し、さらに閲覧・情報・教育機能を整備拡充してきたといえる。

さらに、これからの一〇年間、五〇周年に向けて、どのような課題を發展させてゆくべきだろうか。簡単に展望を述べてみたい。

一、四〇年の軌跡

一 文部省史料館の二〇年

1 前半の一〇年（一九五〇年代）

文部省史料館時代は一九四七（昭和二二）年からの準備期間をへて五一（同二六）年の発足から七一（同四六）年までの満二〇年間であり、その中をさらに六〇（同三五）年を

目次	
史料館の四十年と今後の課題……………	(1)
史料館の事業内容紹介……………	(5)
史料館に期待すること……………三浦 俊明(7)	
史料館に期待すること……………大西 愛(8)	
史料館に期待すること……………	(16)
史料管理学会参加記：白川 満純(9)	
史料管理学会参加記：芦田 伸一(10)	
受贈図書……………	(12)
彙報……………	(16)

画期に前半の一〇年と後半の一〇年に時期区分してみることができ。すなわち前半の一〇年は一九五〇年代の戦後復興期であり、後半の一〇年は六〇年代の高度経済成長期にある。

この五〇年代の史料館の役割は、戦後の社会変動と経済混乱によって、これまで史料を保存してきた旧華族（大名）や旧家（村役人や地主）の中には、没落の危機に瀕し、その史料が散逸・消滅の運命をたどるものも少なくなかった。これらの史料を救済することが第一義的任務であった。

文部省では、学界からの要請により、四七（同二二）年から近世以降の古文書・古記録の所在調査に着手し、四八（同二三）年から三年間、近世庶民史料調査委員会が組織され、全国規模での史料所在調査が実施された（その成果は『近世庶民史料所在目録』全三輯として刊行された）。

四九（同二四）年三月には、九六

名の学者により「史料館設置に関する請願」が国会に提出、採択され、五年に史料館が正式発足したのである。しかし独立機関として誕生したのではなく、文部省大学学術局学術課史料館として位置づけられ、「文部省史料館」と呼ばれた。人員もわずか数名の事務官と「臨時筆生」とよばれた大学を出たばかりの若手研究者若干名と、指導的立場の調査員として、所三男・中井信彦の両名が非常勤嘱託で参加するという小規模なものであり、館長は本省の学術課長の兼務であった。

しかし、発足前後から史料が収集され、整理保存が追いつかない状態であったが、発足の翌年の五二年三月には早くも『史料館所蔵史料目録』第一集（遠州嶋村山田家文書・遠州桑地村加茂家文書）が刊行された。また同年から近世史料取扱講習会が二週間規模で開始され、史料に関する知識の普及が図られた。

五三（同二八）年から地方調査員

制度が実施され、五〇人を限度として都道府県ごとに文部大臣が任命する定めとなり、六六(同四一)年まで一四年間継続され、各地の所在調査が行なわれた(この成果は『近世史料所在調査概要』として刊行された)。

しかし、五〇年代後半になると、町村合併等で散逸の激しい官公庁文書の史料保存が重要となり、国立文書館の必要とともに地方文書館の設立が課題となってきた。

こうした中で、いわゆる史料の現地保存主義が原則となり、史料館の主要業務の一つであった史料収集のあり方が一大転機を迎えたのである。

2 後半の一〇年(一九六〇年代)

一九六〇年代(昭和三五~四四年)の後半の一〇年間の史料館は、研究機関としての組織整備を図った時期といえる。

六三(同三八)年四月から史料館定例研究会が発足し、六四・六五(同三九・四〇)年には文部省の科学研究費補助金を得て「近世城下町史料の基礎的研究」を実施し、六五年三月には『史料館報』創刊号が発行され、「史料館の当面する問題」が掲載された。それによると四つの問題が提示された。第一は現地保存

主義との関連で現物史料収集活動が

限界にきたこと。第二は史料館の事業をこれまでの史料の収集・整理・

保存、それに近世史料の取扱講習会から、さらに事業の規模を拡大して、

①史料に関する基本的研究。②史料

の公開・複写サービス。③研究報告・

主要史料等の刊行。④関係機関との

連絡、刊行物・情報等の交換、広報

活動等を列挙している。第三は史料

の統一的分類、整理法の確定と近世

古文書学、文献学的研究への取り組

み。第四は史料の公開体制の整備として、

これまで出納員も皆無であり、

閲覧施設や史料の公開体制が不十分

であったことを反省点としてあげて

いる。

開館一五年目にして問題点を総ざ

らいし、新しい発展の方向を示した

ものとして注目される。

翌六六(同四一)年二月から初の

専任館長として、初中局主任視学官

小和田武紀が赴任した。六八(同四

三)年「史料館組織等に関する規定」

が作成され、第一・第二・第三の史料

室制と各室長が置かれた。また、

この年「史料館研究紀要」創刊号が

発行され、研究機関としての体裁が

次第に整備されてきたのである。

二 国文学研究資料館史料館の二〇年

1 前半の一〇年(一九七〇年代)

国文学研究資料館史料館(以下「史料館」)時代は、一九七二(昭和

四七)年に文部省史料館が国文学研

究資料館に改組されてから今日まで

の約二〇年間であるが、八二(同五

七)年の行政管理庁の「勸告」が出

された時点を境に、前半の一〇年と

後半の一〇年とに一応区分して考え

てみる事ができる。すなわち前半

の一〇年は一九七〇年代が中心で、

後半の一〇年は八〇年代とみること

ができる。前者の時期では、「史料

館」が大学共同利用機関としての国

文学研究資料館に付置されることに

より、施設や研究体制の整備充実が

図られ、後者の時期では、「行動」

により「史料館」の独自の存立の意

義を問われ、そのため「史料館」自

らの独自の機能を追求拡大した時期

と総括することができる。

さて、七二年五月に「史料館」は

再出発したが、その目的・性格は、

これまでの文部省史料館を継承した。

二名が配置され、閲覧、サービス部門が確立した。しかし、教官定員は一〇名で増員がなく小規模組織のままであり、それは今日まで同じである。

新事業としては、七三(同四八)年近世史料目録調査費が計上され、

「目録」収集が全国規模で計画的に

開始された。七四(同四九)年より

各地の未調査の近世史料の所在調査

が地元の研究者との共同で実施され、

以後今日まで毎年二か所程度で行な

っている。

七八(同五三)年から特別研究

「近世史料の古文書学的研究」が開

始され、重要古文書のマイクロフ

ィルム収集やそれに関する研究会が組

織された。七九(同五四)年より地

方史関係雑誌の収集、八〇(同五五)

年から「史料館叢書」の刊行開始、

同年「史料館所蔵目録一覧」が発行

され、館蔵の県史・郡史(誌)とと

もに「目録」も公開閲覧利用に供さ

れることとなった。こうして「史料

館」はつぎつぎ新企画を実践し活発

化したのである。この間、七七(同

五二)年四月史料館長は鈴木寿退官

資料館長が史料館長事務取扱を兼務している。

このように「史料館」は国文学研究資料館に付置されることにより、事業なども拡充整備されてきたが、この改組にあたり、広く歴史学界の意向を徴することがなかつたため、歴史研究者の意向が十分には反映されず、付置後の「史料館」のあり方に問題を残すこととなった。

2 後半の一〇年(一九八〇年代)

一九八二(昭和五七)年六月、行政管理庁による行政監察の結果「史料館」は前年四月に開館した国立歴史民俗博物館と事業内容の面で、歴史資料の収集・保存とその研究という点で類似性があるので、統合してはどうかという「勧告」が出された。これに対しては、「史料館」と「博物館」施設の相違や「史料館」のこれまで果たしてきた役割から、「慎重に対処」することの要望書が歴史学界や史料保存機関等から多数出され、統合は実現しないまま今日にきている。

この「勧告」を契機に「史料館」では「国立史料館の機能の拡充について」(素案)を八二年九月に作成し、翌年三月発行の『史料館報』三八号に「史料館の役割と史料保存体

制」と題して公表した。

その要点は、「史料館」は今後の方向として、全国の史料保存利用機関および関係諸学会との緊密な連携のもとに、次の三つの柱を中心に、その機能・役割の拡充を図ることを表明したものである。すなわち、

(1) 全国の近世・近代史料の所在や地方史関係文献に関する情報・閲覧サービスの機能。

(2) 近世・近代史料の史料学および史料整理管理学に関する研究機能。

(3) 近世・近代史料の整理管理専門職(アーキビスト)養成のための研修・教育機能。

これらの三つの柱の具体的構想を提示し、忌憚なき意見を広く求めた。それから今日までの「史料館」の業務は、この「素案」の実現化の過程であったといえる。

八五(同六〇)年九月発行の『史料館報』四三号に、この「素案」の実践内容を中間報告した。

さらに、八八(同六三)年七月には政府の省庁移転政策の移転対象機関の一つに国文学研究資料館があげられ、付置施設の「史料館」も必然的に、四〇年を過ぎた「戸越」から移転を余儀なくされることとなった。この移転問題は、いまだ具体的

な動きは何もないが、いずれ大きな課題となろう。八九(平成元)年三月の『史料館報』五〇号に「移転」問題と「史料館」の現況」を発表し、移転問題の経過と「史料館」の業務動向について報告した。

次に、現在この「素案」をどのよう

二、現状と今後の課題

一 情報・閲覧サービス機能

(1) 史料の収集と収蔵史料の公開

現在、史料の収集はマイクロフィルム撮影によって実施され、紙焼製本等で閲覧に供している。現物史料の収集は散佚のおそれのある史料で他に適当な収蔵機関がないものなど最小限にとどめている。また所蔵の五〇万点の史料は逐次整理し、年二冊平均の割合で『史料目録』を発行し、現在五四集まで刊行されている。

またこれら所蔵史料の保存体制について新規事業として、次の三点が開始された。①史料の装備用品をこれまでの酸性紙から中性紙へ全面的に切り替える。②断裁史料として膨大な高島藩宗門帳を復元補修して閲覧利用に供する。③国絵図・城絵図

等の大型絵図の複製化をすすめる等史料原本の永久保存措置を図るとともに閲覧利用の改善を進めている。

重要史料の翻刻出版も、八〇(昭和五五)年度より当館創設三〇年を記念して「史料館叢書」が刊行され、第一期一〇巻、別巻一が公刊され、現在別巻二の発刊準備中である。

さて、所蔵史料について今後の課題として二つの事を検討準備中である。一つは「史料館所蔵史料要覧」の発行である。これによって館蔵史料三五一件の全体像を明確にし、利用の便宜を図る。もう一つは高頻度利用の史料から逐次マイクロフィルム化を実施し、リーダープリンターによる複写サービスを実現化することである。

(2) 地方史関係刊行物の収集と公開

これまで「史料館」は全国的に行われている県市区町村史誌類や地方史関係定期刊行物等の収集とその充実を史料館業務との関連で努力してきた。八三(同五八)年度より県・郡史(誌)の閲覧利用を開始してきたが、なるべく早い時期に市区町村史等の地方史誌類についての全面公開利用と複写サービスの実施にふみ切りたい。現在そのための準備を開始しており、そのためにも「館

蔵地方史文献目録』の発刊を計画準備中である。さらに、『地方史年鑑』を発行し、地方史研究文献センターとしての役割も果たせるようにしたい。

このほか、最近では、史料学・文書館学について国内は勿論国外の文献についても収集を開始し、これらも閲覧利用に供してゆきたい。

(3) 近世・近代史料の所在等に関する情報の収集と公開

全国に散在する近世・近代史料はその全体像を把握することが困難なほど膨大な量である。「史料館」ではこれまで、これらの史料所在情報の収集に努力してきた。

そのため各地で発行されている史料目録をできるかぎり収集し、収集した史料所在情報に基づき、史料所蔵者一件(史料群)ごとのデータカードを作成してきた。さらにデータカードとして蓄積された史料所在情報をコンピュータを利用して体系的に整理し、広く研究者の利用に供することを目的としている。

八〇(同五五)年に約一〇五〇タイトル、二一〇〇冊の目録の概要を収録した『史料館所蔵一覧』(近世史料・郷土資料の部)を刊行し、八二(同五七)年からこれらの目録類を

閲覧利用に供してきた。

八五(同六〇)年から今日まで文部省科学研究費補助金の交付を受けて、総合的・体系的に史料の所在情報の収集とデータベース化を推進している。すなわち、八五年から八七年までの三年間は「近世・近代史料所在情報の収集及びその体系化に関する基礎的研究」(総合A)、八八(同六三)年から八九年までの二年間は「史料所在情報の蓄積検索システムに関する研究」(総合A)、九〇年(平成二)年から九三年までの四年間の予定で同じく「史料所在情報の集約とその解析的研究」(一般A)である。

こうした作業の成果の一つとして、本年度には「近世・近代史料目録総覧」の発行を予定している。ここには、「史料館」所蔵の三五〇〇タイトル、約七〇〇冊の目録の書誌事項が収録される。

また、史料所蔵者一件別データカードも三万八〇〇枚がすでに蓄積され、コンピュータの入力作業が進められているが、今後の課題として、『史料所蔵者別全国一覧』を発行し、日本全国の近世・近代史料の全体像の把握の一助としたい。

これらの機能を發揮することによ

って、史料情報センターとしての役割を果たしてゆきたい。

二 研究機能

「史料館」では、科学的な史料保存利用体系の確立に資する目的として、主として二つの研究課題をもっている。

一つは「近世・近代史料に関する基礎的研究」、すなわち史料学を中心とした分野である。もう一つは、「史料の整理・保存・管理・利用に関する応用的・実践的研究」、すなわち史料管理学を中心とした分野である。

「史料館」では、これまでの長年にわたる実務を理論化し、集大成した成果として、八八(同六三)年に『史料の整理と管理』(岩波書店)を刊行した。さらに館員各自の成果も著書・論文として公刊されている。

「史料館」では、今後これらの研究課題を深化発展させるために他機関の文書館員や歴史研究者との共同研究を組織したり、この分野における国際交流を推進して、史料学・文書館学の全国的な共同研究センターとしての機能をもちうるようにしたい。それらの成果を『史料学・文書館学講座』として集大成することも

将来の課題の一つである。

三 研修・教育機能

「史料館」では一九五二(昭和二七)年から八七(同六二)年まで近世史料取扱講習会を実施し、受講生は二〇〇〇人をこえた。しかし八〇年代になると、全国各地で地方自治体の文書館、大学資料館、企業資料館などの新設があいつぎ、近世文書にとどまらず、近現代の公文書を含め、記録史料全般の整理・保存・利用に関する幅広い専門的知識と技法の必要が高まってきた。また八七(同六二)年の「公文書館法」の制定により、文書館・公文書館等における専門職員(いわゆるアーキビスト)の養成も急務となった。

「史料館」では、このような社会状況に対応して、八八(同六三)年から従来の近世史料取扱講習会を改組・拡充し、史料管理学研修会を発足させた。

現在研修会の期間は、長期課程八週間、短期課程二週間で、長期は東京(当館)、短期は地方で開催している。定員各三五名である。講師には当館員のほか大学の研究者や経験豊富な文書館員にも多数参加してもらっている。

カリキュラムも、文書館総論、史

料論、史料管理論、史料管理の実際等を中心に、研修生には研修レポートの提出が義務づけられ、レポート審査に合格した者には修了証書が授与される。

さて、現在研修生は文書館、自治体史編さん室等の実務経験者と、将来アーキビストを希望する大学院生からなっているが、今後の課題として、この二者を分離して、現職者研修課程と新人養成課程とし、後者はとくに大学院教育と連携して実施することが望まれるだろう。

おわりに

「史料館」の将来像として、「史料館」としての収集・整理・保存・調査・利用等の実務機能を中核に据えて、史料情報センター、地方史文献センター、史料学・文書館学研究センター、アーキビスト教育等の多面的機能を有機的に統一した機関として設定することができる。

しかし、これらの多方面にわたる機能を充分に発揮するためには、おそらく現在の何倍もの人員と施設と予算を必要とすることになるだろう。

だが、それが実現したときこそ、名実ともに「国立史料館」に値する機関となるのではなからうか。

(文責・森 安彦)

史料館の事業内容紹介

本稿では、今まで史料館が行ってきた事業の概要を紹介したい。

1 史料の収集

当館設立のきっかけが、太平洋戦争後の社会変動のなかで散佚・消滅の危機に瀕していた近世・近代史料の保存にあったことから明らかなように、史料の収集は設立当初における当館の中心的業務であった。その後、各地に史料保存利用機関が設立され、史料の現地保存の声が高まるなかで、一九六七年頃を境に現物史料の収集からマイクロフィルムによる収集へと方向転換を行い現在に至っている。一九九〇年現在の収蔵史料は、所蔵史料三五一件、約五〇万点、受託史料一五件、約八〇〇〇点、マイクロフィルム収集資料一三一件、二六二九リール、民俗資料一件、約五〇〇〇点である。所蔵現物史料の内訳をみると、地域的には、中部地方が四二・七パーセント、近畿地方が二一・九パーセントを占め、四国、九州地方はそれぞれ一パーセントにも満たない。

2 史料の整理と目録刊行

収集した史料は、そのままの形で閲覧に供することはできない。そのため、適切な史料整理と目録作成が必要となる。史料整理には、物理的整理と分析的作業の二側面がある。前者には、文書の清掃、補修、袋や箱への収納(装備)、収蔵庫への配架などが含まれ、後者は文書群の出所や構成を明らかにして検索手段を作成することであり、目録の作成・刊行がその中心となる。後者の最終目標は、「文書群の階層構造」を発見し、再構成し、呈示することに帰着するが、そのためには、①出所原則、②原秩序尊重の原則、③原形保存の原則、という基本原則を守らなければならない。

当館では、創設から一年もたない一九五二年三月に『史料館所蔵史料目録』第一集を刊行して以来毎年刊行を続け、一九七〇年度からは年二冊刊行を原則として、一九九一年現在第五四集まで刊行している。その間には、個別史料の表記法や目録

編成法などについて、館員の議論にもとづいて改良が重ねられており、一例として、従来の主題分類法にもとづく項目編成から、各文書群に固有の内部構造を再構成するかたちでの項目編成への転換があげられる。

3 地方史誌類と史料所在情報の収集

地方史誌類と史料所在情報の収集は、当館が今後地方史研究の情報センターとしての機能を整備・拡充していく上で不可欠の作業である。地方史誌類は一九九一年三月末現在、七八九五タイトル、一八九六九冊所蔵しており、現在、県・郡史類については公開しているが、引き続き市町村史類の公開をめざして準備中である。

史料所在情報の収集とは、具体的には、①当館員が現地の諸機関や研究者と協力して未調査史料の調査を行うことと、②全国各地で作成された史料目録類を収集・公開し、かつそのデータベース化をはかることである。①については現在年二回程度実施しており、これまでの累計で七〇件、約五二〇〇〇点を整理している。②については、一九八〇年に『史料館所蔵目録一覧(近世史料・郷土資料の部)』を刊行した。これ

は、一九七九年一〇月現在で当館が所蔵する目録類の内、近世史料・郷土資料・行政資料に関する約一〇五〇タイトル、二一〇〇冊の目録を収録したものである(これらの目録類は閲覧公開している)。本年一月末には、同書の増補改訂版(その二)を刊行予定で、これには約三五〇〇タイトル、七〇〇冊を収録することになる。また、当館では、史料所在情報のデータベース化の試みとして、史(資)料目録類の書誌データベース⇨SACISと、史料群一件ごとに所出・出所の現地名・所蔵者(機関)・所在地・職業・旧地名・旧支配・旧階層職業・年代・数量・内容・所蔵関係等の情報を入力した史料所在データベース⇨SINDBADを作成した。現在はこれらをフロッピーなどの形で館外に提供できるように検討中である。

4 史料と図書の間覧利用サービス

当館では、ほぼ三年ごとに「史料館案内」を作成し(最新版一九九〇年)、収蔵史料一覧や閲覧案内を掲げており、また「史料館報」において新収史料紹介を行っている。現在、所蔵史料一件ごとの概要を記した「史料館所蔵史料要覧」(仮称)の

刊行に向けて検討が進められている。史料の公開については、平等公開・収蔵史料全体の公開という閲覧利用の基本原則の遵守に努めており、収蔵史料の九五パーセントが閲覧可能である。また、一部の史料についてはカラーポジフィルム(含カラーマイクロ)やダイレクトプリント方式による複製を作成し、これらを閲覧に供することで史料の劣化を防止している。

5 収蔵史料の翻刻刊行

当館所蔵史料のうち、とくに利用の多い重要史料を、「史料館叢書」として当館創設三〇年を記念して、一九八〇年より翻刻を開始した。現在、第一期一〇冊、別巻一冊が刊行済みである。

- ・「寛文朱印留(上・下)」
 - ・「津軽家御定書」
 - ・「播磨屋中井家永代帳」
 - ・「徳島藩職制取調書抜(上・下)」
 - ・「依田長安一代記」
 - ・「真田家中明細書」
 - ・「大塩平八郎一件書留」
 - ・「近江国鏡村玉尾家永代帳」
 - ・別巻「明治開化期の錦絵」
- なお、別巻のシリーズでは、一九九二年度に「藩札・私札」(案)の刊行を予定している。また、史料館叢

書第二期の計画を検討中である。

6 史料学・史料管理学の研究と成果刊行

史料の整理や管理に関する独自の学問的体系の必要性は、当館が従来より痛感してきたところであり、業務を通じて各館員が研究を進めるとともに、文部省科学研究費の交付を受け、次のような共同研究にも取り組んだ。

- ・昭和二十九年(一九五四)度「代官支配文書の研究―マイクロフィルムによる近世史料の調査研究―」
- ・昭和三九・四〇年(一九六四・五)度「近世城下町史料の基礎的研究」
- ・昭和四二・四三年(一九六七・八)度「江戸幕府代官領の総合的研究」
- ・昭和五一・五二年(一九七六・七)度「近世史料の体系化に関する基礎的研究」
- ・昭和六〇・六二年(一九八五・七)度「近世・近代史料所在情報の収集及びその体系化に関する基礎的研究」
- ・昭和六三・平成元年(一九八八・九)度「史料所在情報の蓄積検索システムに関する研究」
- ・平成二・五年(一九九〇・三)度「史料所在情報の集約とその解析的研究」

また、昭和四一年(一九六六)より館内研究会を定例化し、研究を深めてきている。

以上の研究成果は「史料館研究紀要」・「史料館報」などに報告すると共に、昭和二七年(一九五二)以来「近世史料取扱講習会」(昭和六三年より史料管理学研修会)を継続して開催し、知識技能の普及に努めてきた。

しかし、近年全国各地に史料館・文書館が設けられるようになり、文書館学ないし史料管理学の確立に対する要望は、これまでに大きく増大してきたため、これに因應の一つとして、史料館では一九八八年、これまで実践してきた研究成果を「史料の整理と管理」(惣頁数三六二頁、岩波書店)としてまとめ公刊した。同書は、当館員が分担して執筆し、第一部では史料の整理・管理に関する基本的な問題について普遍的に論じ、第二部では各種の文書群を素材として、史料の特質と目録編成にかかわる問題をとりあげている。

なお、個人においても、安澤秀一が「史料館・文書館学への道」(吉川弘文館、一九八五年)、大藤修・安藤正人が「史料保存と文書館学」(同前、一九八六年)を刊行した。

7 史料管理学研修会の開催

史料管理学研修会は、史料館が昭和二十七年（一九五二）より永年にわたっておこなってきた近世史料取扱講習会を、昭和六十二年（一九八七）に拡充・発展させたものである。

これは、しばしば触れるように近年全国各地で地方自治体の文書館、公文書館や大学資料館などの新設があいつぎ、近世文書にとどまらず、近現代の公文書を含め、記録史料全

般の保存・整理・管理に関する幅広い専門的知識と技術を求める声がいちだんと高くなってきたことによる。コンピュータの利用や史料保存科学など、時代に即応した新しい科学の充実も強く要請される状況となったのである。

史料管理学研修会は、現在八週間からなる「長期研修課程」と二週間からなる「短期研修課程」の二つがあり、長期の方は史料館で、短期は

全国各地に会場を求め実施している。ちなみに一九八九年は福岡市、一九九〇年は岡山市であり、今年は札幌市で開催の予定である。

研修会のカリキュラムは、次の四つの柱からなる（長期研修課程の場合）。

- 一 総論（六科目、一四時間）、
- 二 史料論（八科目、二七時間）、
- 三 記録・史料管理論（一七科目、六四時間）、
- 四 史料管理の実際（五科目、一九時間）。

なお研修生は研修会修了後、研修レポートの提出を義務づけられている。レポートの審査は厳密に行われ、合格者には修了証書が送られる。過去二年間のものにはたいへん興味深いものも多く、すでにいくつかは雑誌論文として発表されている。

なお、一九八七年の公文書館法制定以降、アーキビストの養成が急務となっているが、当館の研修会が一つの礎石となればと考えている。

史料館に期待すること

三浦俊明

（関西学院大学教授）

日本近世史料の宝庫と言ってよい国立史料館が創立四十周年を迎えた。一九四九年十月に三井文庫の建物を購入し、そこに収集史料を収蔵した当時のことをご存じの方々にとってはまさに隔世の感がある。史料館の発展に尽力された方々と共に創立四十周年をお祝いしたい。

私は学生時代から今日に至るまで、史料館には時折史料閲覧に向向く程度であり、それも最近はずっかりご無沙汰している。そんなわけで期待することを記すようにと乞われ、正

直のところ当惑した。史料館に対する明確な展望も持てぬままでいたところ、たまたま私が勤務する関西学院大学において私の日本史学演習を受講している女子学生のなかに将来、資料保存機関への就職を夢みつつ、そのために学芸員の資格を得ようとする関係単位の修得に励んでいるものがあり、彼女にその履修内容を聞く機会をもった。以下そこで感じたことのなかから史料館に対する期待と関わりと思われる点を述べ、責任を果たすことにしたい。

最近、学芸員の資格を得るために博物館に関する科目の単位を修得しようとする学生が増えつつある。たとえば関西学院大学における博物館実習の受講者は、一九八七年度八九名、八八年度九九名、九〇年度一三名、九一年度一三五名といった傾向にあり、他方で教員免許状の取得者が減少傾向にあるのとは対照的である。これは博物館はもとより新設の資料館・文書館等が学芸員資格所持を条件として求人するケースがあることも関係しているように思われる。こうした機関では、主として近世や近現代史料の収集、保存と調査研究能力のある人を必要としている。現状ではそのような専門職制

が未確立なためにせめて専門的職員としての学芸員を採用せざるを得ないのであろう。

ところで学生達は学芸員の資格を得るために博物館や美術館などの博物館施設において博物館実習をする前に紹介した私のゼミ生も去る七月二日・六日まで大阪府下の某美術館で青銅の鳩型杖頭の取扱方などをみっちり実習してきた。彼女の実習記録には、この青銅は、表面はつるつるしているが、空洞部分はでこぼこで明るい緑色をしており、尾の付け根部分にひびが入り、頭部は白っぽくなっている、等と記されている。これを読めば彼女の实習内容はおおよそ見当がつく。誤解を避けるために

断っておくが、私はこうした実習が無意味だと主張しているのではなく、むしろ美術館等の専門的職員を目指す学生にとっては有益な実習だと思っている。問題はこうして修得した学芸員資格者に近世・近現代史料の収集、保管、整理、調査研究を即座に要求しても無理ではないかと言うことである。

国立史料館では史料管理学に関する知識技能の啓発普及をはかるために史料管理学研修会を開催している。これには長期（前・後期それぞれ四週間ずつ計八週間）・短期（二週間）

史料館が日本各地の近世文書を集・保存・研究を続け、その中で保存のあるべき方向を追求してこられた業績は大きい。またアーキビスト養成への糸口として研修事業の拡大も年々目を見張るものがあった。私たちがアーカイブズ周辺にいる者にとつてうれしいことである。しかし、まだまだ日本の文書館制度は緒に付いたばかりであり、地域にいる私たち

の課程がある。その内容は文書館や史料論の総論に始まって、史料の所在調査法、収集と受け入れ法、装備と配架法、修復と補修法、利用と情報サービス法というように実践的にかつ史料管理学としての体系性を備えたものである。一九九〇年度における両課程の修了者は合わせて三九名である。修了者の多くが県立・市立の図書館員、道立・県立の文書館

ないしは資料館員で占められている点をみれば、史料管理学がこれらの方々の日常的業務に欠かせなくなっていることが窺えるが、このなかに

から史料館に望むことは山ほどある。史料館報の創刊号から現在までをみると史料館はどうあるべきかの提言や論争等がしばしば見られ、私の意見もそれと大きく変わるところはない。しかし、問題とされていることがらはいずれも、あまりにも貧しい予算や組織のためにおける議論ではないだろうか。初期のころならともかく、もっとこういった基礎的事

二名の大学院生が含まれていることは注目される。現状では、公文書館法の附則に、

当分の間、公文書館には専門職員を置かないことができる、とあり、また専門職員の養成機関もないために、史料管理学研修会の果たす役割は大きい。そこでできれば前述のような学生達にも門戸を開放して欲しい、それが無理ならばせめて大学院生には積極的に呼びかけてもらいたい。さらに欲を言えば、資料館、文書館といった史料保存機関が専門的な職員を採用する際には、史料管理学研

業を押し進めることは出来る時代と なっている。大いなる飛躍が望まれるところである。公文書館法成立以来、各地では文書館について考えはじめている。しかし、大量の公文書をどうするか、また発見された近世文書をどう扱うかなど、さまざまな地域の史料をどうすればいいのか、具体的な方法がわからない場合が多い。何となく史料は重要であるという認識はあっても、建物をたてて史料の修復をほどこして、多くの手間をかけて保存するほどの価値がどうあるのか、各方

修会の修了者をなんらかの形で考慮するように、史料館ないしはその上級官庁から全国各地の史料保存機関に働きかけてもらうわけにはいかないものであるか。地方の公共図書館を含めた全国各地の史料保存機関では専門職員の確保は切実な問題となっており、またそうした事態に

えようとしている熱心な学生や院生のためにも是非お願いしたい。以上、私のゼミ生の博物館実習結果を聞いて感じたことである。

面を説得することはまだむずかしい。近隣の県や市に聞いてみたり、よく似た市にアンケートを出して自分の地区へのよりどころを確かめたりというのが一般的で、右往左往しているというのが現状ではなからうか。私たちは幸いにも、国立公文書館と国立史料館という二つの国立機関を持っている。このような史料を保存していくために国は制度を整えてくれると期待している。その窓口とされているのは国立公文書館であり、地域の文書館設立のために財政的補助やアーキビストの資格の認定、そ

史料館に期待すること

大西 愛

（大阪府公文書館）

れに今さまざまな立場にいる専門職の認知を早く進めてほしいと願っている。一方史料館はこれまでの史料収集や講習の経験を基に、国立公文書館と一体となってさらに積極的に協力や分担をすすめ、もっと大規模に地域における史料調査のありかたやアーキビストの位置づけといったソフトの面を中心に担当してほしい。

これまで史料館は、設立段階から日本史研究のために史料を収集することがその目的であった。しかし史料というのは研究者が研究するための材料としてみあるのではなく、国民一人一人の財産であり、だれでも見る権利があるものということを知るようになった。したがって、より多くを収集するだけでなく、史料をいかに地元に着して保存していくかという視点にたった収集活動

動を期待する。

つまり地域の史料を見つけて目録化するというだけでなく、地域文書保存事業の端緒を開くような事業として進めていってほしいのである。

たとえば、史料館がA県B市内のC家文書を調査しようというとき、地元大学の教授や学生に協力をもつて、B市の市史編集室とも連絡をとって、収集をより効率よく完了するというだけでなく、B市やC家が今後どのように取り組んでこれを保存していくか、また公開していくためにはどういう方法や過程があり、設備が必要か、県はどう関わっていくか、などを共に考え継続的に助言し援助してほしいのである。それを基にしB市のあるいはA県の文書館を育てる活動の手助けをしてほしい。しかも、そういった活動を国の仕事

として位置づけるような体制づくりをしてほしい。

また、史料館の調査の対象となっていない近くも、近世あるいは近代の文書を抱えていて、保存する施設も専門家もいないが地元での保存を望んでいる場合、要請すれば史料館員を派遣してほしい。私は、地域住民であること、そして史料が自分たちの生活を跡づけるものであるということを知った人ならば、史料の重要性を認識でき、かなりなところまで史料を整理することはできると思う。史料館の指導や研修により地元での保存がより実現性の高いものとなる。どういう施設をつくって地元のそれが保存していくか、この市に適している方法を共に模索してほしい。史料の内容や種類、地域が抱えている問題が設備のことであるか人であ

るか技術であるかによって、国立公文書館の援助や修復機関その他機関の専門員への橋渡しもしてほしい。

このように、国や文部省から史料調査や事業の形をとってもらえると県や市が独自に取り組みより、スムーズに進行することが多い。

「文書・史料は郷土や人類の財産です」と主張するだけでなく、身を持って行動する史料館を期待する。

以上のべたような活動の中心となるのがアーキビストであり、日本には今、緊急に必要とされている。史料館はアーキビストの養成機関となるかどうかは別としても、将来アーキビストが多く配属されて、地元の多くの要請に答えられる機関となつてほしいと念願する。

史料管理学研修会参加記

白川 満 純

(堺市立中央図書館)

昨年度私は「史料管理学研修会」長期研修課程を受講させていただいた。研修内容は一言で述べるなら、「史料」に関係するさまざまな分

野の現状と課題について」と言うことが出来る。どの講座・実習を取り上げてその分野における中心的活動をしておられる先生方ばかりで豊

富な経験に基づいた、示唆に富んだ内容であった。この稿では一つ一つの講座について述べることは紙幅の関係でできないので、つぎの二点の項目を中心に報告させていただきます。

1. 【史料保存】

「史料」とは人間および人間の活動により生み出されてきた情報の総

体であると定義されている。それを保存し、未来の人々に遺し伝えてゆくことは現代に生きる私達の当然の責務である。それを理論としては認識できても実現化する具体的な方策はと言えばまだまだ確立されたものは少ない。私の属する図書館界においても図書資料の保存については個

々の対策（脱酸処理、用紙の中性紙使用など）は考えられているが、体系的に解決するシステムは始まったばかりである。

史料保存について研修では保存環境、保存科学、装備、修復など多くの講座でふれられていた。一例をあげれば、劣化の防止策を「紙」という物質に対する科学的分析データから考察したり、紙のpH値を計測し、脱酸処理を実際に行ったりした。保存に適する材質や用品の紹介および使用例も参考になった。史料に関する実習では修復、補修の講座も忘れることはできない。この道一筋何十年という宮内庁書陵部の職員の方々にご指導いただいた。わずか一日の研修で貴重な史料の修理ができるようになるはずもないが、こよりを作成したり和本の構造や裏打ちの方法を学んだことは、史料にかかわるものとして非常に有益であった。ともすれば普段は知識だけで理解したと

思いがちではあるが、用具・糊ひとつとっても長い経験に基づいた工夫があり、実際に作業すると予想だにできなかった問題に遭遇することがある。また個々の作業をすることで全体の構造が自ずと明らかになり、実習の大切さを再確認するよい機会となった。

2. 【行政史料の取扱い】

地域社会においてはさまざまな情報が生産され続けている。その中でも行政に關係する情報は、生活・土地・産業等広範囲に及び地域社会形成の上で重要な部分を占めている。この行政情報＝行政史料を整理・保存してゆくことは自治体の義務といえる。しかしながら、日々膨大な量が作成され続ける行政史料を将来必要となるであろうとの予測のもとに選別し、管理するシステムを作り上げることは非常に困難である。行政文書は活用頻度の段階により現用・半現用・非現用というライフサイクル

ルに大別され、文書の発生から保存までその状況に応じた処置が求められる。近現代の行政文書の価値は作成段階での目的利用にとらわれがちであるが、自治体ではそれを歴史史料として行政史の中での位置付けをする作業を見落としてはならない。研修では、それらを先行的に行ない努力されている施設―東京都公文書館・埼玉県立文書館・藤沢市文書館―を見学させていただいた。どの館においても現代の公文書だけではなく古文書や明治期の行政文書までも収集、保存して地域の文化歴史情報センターの役割を果たしているように思えた。新しい試みにも積極的に取り組まれ、史料整理にコンピュータを取り入れデータベースの構築を図っている館や、館所蔵の史料を使って当該地域の副読本を作成し学校での教材に提供している館もあった。十年後、あるいは百年後を見据えてもくもくと史料整理に励む方々の仕

事を見せていただき、同じ史料保存機関に勤める者として気持ちを新たにした。

以上で研修についての報告は終わらせていただくが、実際には史料保存や行政史料の取扱いに関する講座ではさらに多くの情報が含まれていたらはずである。しかし私が未熟なためにこのような雑駁な内容になってしまっていることをご了解いただきたい。また、この研修で得ることができたのは、講義による史料情報ばかりではない。これまで知り合う機会がなかった他地域の史料保存機関の方と交流が生まれ「人的ネットワーク」が広がったことも貴重な財産となった。

末尾になってしまったが、八週間にも及ぶ研修を楽しくかつ充実したものにしてくださった先生方や職員の皆様にお礼を申し上げ私の研修参加記を終えたい。

史料管理学研修会参加記

芦田 伸一

私が史料管理学研修会を受けたの

は昨年の事であるが、昨年の夏、特

に七月中は異常に暑い日が続いていた。その中を千葉在住の私は毎日満員の通勤電車に乗り、二時間余りかけて史料館まで通っていたのだが、普段怠惰な生活を送っているせいも

あり、はじめのうちは館に着く前に疲れきっているような状態で、はっきり言って辛かった。それでも最終的に一日も休まず研修を受けられたのだから、今考えてみるとなんと

不思議である。それは熱心な他の研修生の方々に触発された結果だったかもしれない。しかしなんといいっても研修内容自体の興味深さ、面白さが私を知らない間に史料館まで通わせていたのである。

研修内容については既に詳細が当報に掲載されているので省くが、自身は講義・実習・見学からなっていた。それが八週間（レポート準備期間が含まれるので実質的には六週間）の研修期間の中に実にうまく散りばめられているのである。講義は総論・概論から各論へと展開し、内容的に関連することが近くにまとめられており、受講者の理解を助けてくれる。そして数日間講義が続き少々腰が痛くなってきたなあと思つた頃に、ちょうど他館の見学や実習がやってくるといった具合である。一つ一つの講義はそれ自体おそらく大学で一年間の講義が可能ほどに豊富な内容を含んでいる。それを九〇／二七〇分の講義に凝縮するのだから、必然的に極めて密度の濃いものとなっており、それを聴いた者には講義後かなりの充実感と心地よい疲労感が襲ってくることを請け合う。そんなわけで僅かな例外をのぞいて研修中ほとんど飽きるといことがなかった。

しかもこの種の講義は他ではほとんど行われておらず、これを逃せば二度と聴けないと思うと少々のもどきは休めなかつたのである。

研修を興味深く・面白くしていたもう一つの要因には先生方の熱心さがあげられる。それぞれの方によって個性はあるものの、暑さを倍加させるほどの熱気あふれる講義が毎日のように展開された。先生方のお話を聴いていると、心底文書館の必要性を感じており、その体制を整え、アーキビストを育てることに半ば病的なまでの情熱を抱いていることをひしひしと感じることができるのである。毎日こんな調子の講義の洗礼を受けていたのだから、私が現在アーキビストのような仕事をしてみたいと夢みているのも極当然の事であろう。

以上、研修を受けての私の率直な感想を述べてみた。充実した研修を受けられたことを深く感謝しているが、今後の研修に於いて考慮して頂きたい点を以下いくつか指摘しておきたい。

私が当研修会を受講したそもそもの動機は、地方文書、特に近代文書の整理方法を学びたかつたからである。しかしそれに対する直接の回答

は研修中には得られなかつた。代わりに史料整理に共通する原理原則や史料を取り巻く状況から多角的に考える方法を学んだことはたいへん貴重であり、近代文書の整理方法についても多くのヒントを与えてくれた。しかし近代の地方文書は近世文書以上に量・種類が膨大であり、実際整理にあたるとなると今だに多少の戸惑いがある。今後近代地方文書の整理方法についてもカリキュラムに加えて頂けたらと思う。更にそのことに関連して、各時代別の史料論が史料・記録管理論と少々乖離している印象を受けた。その隙間を埋める働きをしていたのが史料論総論であったと思うが、今後史料・記録管理論を展望した各時代別の史料論も聴いてみたい気がする。

また八週間という長期間の研修では受けにくいとの批判をよく耳にする。単位制を導入するなど、今後より多くの人が受けられるような体制改善が望まれる。

さて昨年の研修生の大半は既に史料保存機関で働いている方々であり、大学院生は極少数であった。これは期間の問題以上に、この研修を受けても実際にアーキビストの資格が得られるわけではないからとの理由が

大きいのではないか。確かにアーキビストの養成問題は事を急いで中途半端なものにしてはならないと思うし、そのために現在も多くの人が献身的努力を続けていることも知っている。しかしこの研修のことに限って言わせてもらえば、院生にとつては貴重な時間を長期間割くわりに中途半端な性格である点は否めない。従つて他の人に受講を勧める場合にも多少躊躇がある。個人的には一日もはやいアーキビスト養成課程への変身を密かに期待している。以上ずいぶん勝手なことを並べてしまつたが、この研修会は史料館の先生方を中心に年々改良されているようなので、私がこれ以上口を出すこともあるまい。最後にお世話になつた先生方、協力機関の方々、そして一緒に受講した研修生の方々に感謝申し上げます。次第です。

受贈図書 平成二年度 (一)

館) 備洋学資料研究会)

ひめかわの伝統美 (同右)
猪名川町の文化財 (同右)
淡路岩屋浜の今昔 (同右)
貝塚の海とくらし (貝塚市教育委員会)
宗教説話の美術 (奈良国立博物館)
平成二年 明治古典会七夕大入札会もくろく (明治古典会)
兵庫県立歴史博物館総合案内
大量文献情報源と変換入力システムの高度化に関する研究 (黒田晴雄)
記録史料の保存利用に関する日英セミナーの記録 (同セミナー実行委員会)
山口県文書館の30年
東京都公文書館所蔵地誌解題五・六・総集編 I
神宮文庫叢書 IV
浅草寺日記 第十三卷 (金龍山浅草寺)
金剛峯寺中尊寺経を中心とした中尊寺経に関する総合的研究 (上山春平)
喜多院日鑑書き下し 第一卷 (川越喜多院)
佛光寺御日記 第四卷 (本山仏光寺)
浪人・由緒・偽文書・苗字帯刀 (山本英二)
江戸幕府老中制形成過程の研究 (藤井讓治)
渦巻く時流の中で―国民精神絵動員運動の三年間― (現代史調査会)
洋学資料による日本文化史の研究 III (吉

小林市文化財調査報告書 第1・2集
〔小林市教育委員会〕

奄美史料 (20) (鹿児島県立図書館奄美分館)

漁民の空間認識と海岸線のフラクタル構造との関係について (米地文夫・遠藤匡俊)

アイヌの移動形態を復元する方法について (遠藤匡俊)

紋別アイヌの家構成員の流動性 (同右)

三石アイヌの集落と集落群 (同右)

弁天貝塚 I~III (苫小牧市埋蔵文化財調査センター)

ウエンナイ2遺跡 (苫小牧市教育委員会)

静川37遺跡発掘調査 (第一次) 概要報告書 (同右)

苫小牧の指定文化財 (同右)

歴史誕生 2 (角川書店)

ait.vol. 1 (高砂熟学工業)

建築知識 1990 4・5 (建築知識)

DHARMA WORLD vol. 17 (佼成出版社)

館蔵浮世絵版画展 (足立区立郷土博物館)
北に生きた会津武士と農民 (北海道開拓記念館)
常陸のはにわ (土浦市立博物館)

漆器のあるくらし (小山市立博物館)

(埼玉県) 三芳町立歴史民俗資料館展示解説シートファイル

奥州みちのく街道展 (東京都・東京ルネッサンス推進委員会)

伊達政宗とローマ使節支倉常長 (サントリー美術館)

サントリーグランヴィルコレクションショップスター名品展 (同右)

描かれた自然 II (同右)

ブルガリヤ・アイコン 民衆の祈り (同右)

大田区地図集成 (大田区立郷土博物館)

音楽相承系譜と楽人補任記 (上野学園日本音楽資料室)

昭和の政党特別展展示目録 (憲政記念館)

江戸湾の歴史 (横浜開港資料館)

波乱の半世紀 (同右)

みなと横浜が育てた真葛焼 (横浜市教育委員会)

地機で織る 越後縮 (一宮市博物館)
仏画に美を求めて (京都府立丹後郷土資料館)
願泉寺の歴史と寺宝 (貝塚市教育委員会)
堺鉄砲 (堺市博物館)
きんからかわの世界 (兵庫県立歴史博物館)

中世関東の武士団と信仰 (阿部征寛著作刊行会)

国際化と日本文化 (信州大学人文学部)

流動的集団の集落地理学的考察 (遠藤匡俊)

(霞会館) 会員名簿 平成2年度

先祖を想う 軽井沢宿本陣佐藤家の歴史 (同) 続編 (佐藤芳壽)

リバイブブックレット4 沢田教一・ベトナム戦争 (大阪人権歴史資料館)

法学と政治学の諸相 (熊本大学法学部)

総理府統計局百年史資料集成 第2巻 日本都市史入門 II 町 (東京大学出版会)

チャレンジこの10年―日清製粉創立90周年記念史 (日清製粉株式会社)

神奈川大学史資料集 第6集 (神奈川大学学学資料編纂室)

諸国叢書 第七輯 (成城大学民俗学研究

所)
竹の民俗誌―列島文化の深層を掘る (大阪人権歴史資料館)

子どもの遊びと年中行事 (日本民俗資料館)

テレガテーフ古文書考 幕末の伝信 (川野邊富次)

石炭研究資料叢書 No.11 三井田川炭山沿革誌 (九州大学石炭研究センター)

あわじ赤米の誕生―赤米栽培の記録 (淡

路島を上手に演出するための勉強会)

三井文庫別館蔵品図録 茶道具1 茶道

具名品抄〔三井文庫〕

古高独語詩「ゲオルクの歌」の研究〔高橋輝和〕

慶応義塾図書館所蔵江戸時代の寺社境内

絵図〔慶応義塾大学三田情報センター〕

二宮尊徳関係資料図鑑〔神奈川県文化財保護課〕

版本〔たばこと塩の博物館〕

小林鑠斎とその世界 ―mm単位の織巧美術―〔同右〕

国史大辞典 11〔吉川弘文館〕

日本史ハンドブック〔小澤正晴〕

大日本史料 第三編之二十二・第五編之

二十八・第六編之四十一・第十一編之

十九〔東京大学史料編纂所〕

大日本古文書 家わけ第十九 醍醐寺文

書別集 満濟准后日記紙背文書之三

〔同右〕

大日本近世史料 市中取締類集 十九

書物錦絵之部 二〔同右〕

大日本近世史料 細川家史料 十二〔同

右〕

大日本近世史料 廣橋兼胤公武御用日記

一〔同右〕

日本関係海外史料 イエズス会日本書翰

集 原文編〔同右〕

海と列島文化 1〔小学館〕

寛永諸家系図傳 三・四〔日光東照宮社

務所〕

藩校・塾・寺子屋〔近代教育への原点〕

〔長沢出版販売〕

NAORAI〔マツダ株式会社〕

鈴屋のころろ〔鈴屋八十周年記念出版事

務局〕

商人根性―鈴木房吉の世界〔同右〕

向上心―鈴木乃婦 その人と世界

〔同右〕

十勝毎日新聞七十年史〔十勝毎日新聞社〕

日本の技術 一〇〇年 7 機械エレク

トスニクス〔筑摩書房〕

くらしの造形1 やきもの 武蔵野美術

大学・民俗資料〔武蔵野美術大学美術資

料図書館〕

伊万里焼流通史の研究〔前山博〕

目で見る旭川の歩み〔旭川市〕

エサンスナップ2 遺跡・エサンスナップ3 遺

跡埋蔵文化財発掘調査報告書

〔北海道・門別町教育委員会〕

弘前藩の刑法典(一) (二) (三) (橋本

久)

遠野郷史料集〔遠野市立博物館〕

馬とくらし〔同右〕

郷土資料叢書 第十九輯 町方関係史料

〔新庄市立図書館〕

寒河江市史編纂叢書 第39・40集

〔寒河江市教育委員会〕

楯北村年貢割付〔同右〕

〔山形県〕 西川町史料 第十六号 長

沢家村方資料〔西川町教育委員会〕

〔福島県〕 滝根町史料集 第18集〔滝

根町教育委員会〕

よみがえるいわきの歴史〔いわき市教育

文化事業団〕

会津藩家世實紀 綱文〔家世実紀刊本編

纂委員会〕

仙台市文化財調査報告書 第133・1

34集〔仙台市教育委員会〕

能代市史資料 第20号 松山浄明寺文書

〔能代市教育委員会〕

能代市の文化財 第三集〔同右〕

竜ヶ崎市史 近世史料編1

取手市史 近現代史料編II〔取手市教育

委員会〕

〔茨城県〕 筑波町史 下巻

〔茨城県〕 玉造町史資料 別冊II・第五

集〔玉造町教育委員会〕

玉造城跡発掘調査報告書〔同右〕

行方郡井上長者館跡確認調査報告書・

〔同〕付二ノ丸・蔵邸確認調査報告

〔同右〕

小栗氏と小栗伝説 小栗判官と照手姫の

世界〔茨城県協和町教育委員会〕

古河の戦中戦後十八年間―市民の戦い

〔中川保雄〕

〔栃木県〕 南河内町史 史料編 5・資

料集 3〔南河内町〕

群馬県史 通史編1・4〔群馬県〕

与野市史 史料編補遺〔与野市〕

明治末期の与野町大戸〔武井武〕

〔埼玉県〕 鷲宮町史 ふるさとガイド

〔鷲宮町企画財政課〕

浦和市史 通史編III〔浦和市〕

流山市史 民俗編〔流山市〕

〔千葉県〕 海上町史 総集編〔海上町〕

〔千葉県〕 袖ヶ浦町史 通史編 下巻

〔袖ヶ浦町〕

鎌ヶ谷市郷土資料館調査報告書 1〔鎌

ヶ谷市郷土資料館〕

船橋の民家 13〔船橋市教育委員会〕

ふなばしの歴史と文化財〔同右〕

海神台西遺跡―第一次・第四次調査報告

―〔同右〕

国分寺市史 中巻〔国分寺市〕

郷土資料館資料シリーズ 第29号 石川

日記(2)〔八王子市郷土資料館〕

八王子千人同心関係史料集 第三集 千

人頭月番日記三〔同右〕

安永三年小間附 北方南方町鑑 下〔南

方〕〔東京都公文書館〕

江戸東京のみかた調べかた〔鹿島出版会〕

一九〇〇年東京べんていめんと〔冬芽社〕

文化財研究紀要 別冊 第4集〔東京都・

北区教育委員会〕

大田区の文化財 第26集 地図でみる大

田区(3)〔大田区教育委員会〕

葛飾区古文書史料集 四 中荏家文書

二〔葛飾区教育委員会〕

葛飾の民俗シリーズ 4 本田の民俗

〔葛飾区教育委員会〕

葛飾区文化財専門調査報告書 1 かつ

しかの道―水戸佐倉道―〔同右〕

杉並資料集録 神社明細〔杉並区教育委員会〕

杉並区の指定登録文化財 昭和63年度

〔同右〕

世田谷区史料叢書 第五卷〔世田谷区立郷土資料館〕

大場美佐の日記 二〔同右〕

墨田区古文書集成 IV〔墨田区教育委員会〕

墨田区文化財調査報告書 X〔同右〕

墨田区の登録文化財〔同右〕

図説 横浜の歴史〔横浜市広報センター〕

市制50周年記念歴史写真集 ふじさわ

〔藤沢市〕

〔神奈川県〕 城山町史2 資料編 近世

〔城山町〕

〔神奈川県〕 寒川町史1 資料編 古代・中世・近世(1)〔寒川町〕

横浜市文化財調査報告書 第十四輯の四

第二十輯の一〔横浜市教育委員会〕

藤沢市史料集 (十四) 藤沢宿惣家別

書上帳〔藤沢市文書館〕

随想「土屋池田小史」〔原元助〕

越後須城郷山部平井氏家譜―八十翁昔を語る―〔平井忠一〕

福井県史 資料編9・16上

江川代官「甲州廻村手帳」の年次に関する検討〔中根賢〕

長野県史 近代史料編別巻 統計―小野お通〔真田淑子〕

各務原市資料調査報告書 第十一・十二号〔各務原市歴史民俗資料館〕

沼津市歴史民俗資料館資料集 8

〔静岡県〕 韭山町の民家〔韭山町史刊行委員会〕

刈谷市史 第四卷

〔愛知県〕 御津町史 本文編

名古屋叢書 三編総目録・索引〔名古屋市教育委員会〕

豊橋市埋蔵文化財調査報告書 第11集

〔豊橋市教育委員会〕

改訂版豊橋の史跡と文化財〔豊橋市美術博物館〕

〔京都府〕 山城町史 史料編

稲葉神社文書 淀領引継文書集〔淀温故会〕

宇治の文化財―宇治市指定文化財―〔宇治市教育委員会〕

大府府史 第2巻

大阪府史 第二十九輯〔大阪府史料調査会〕

羽曳野資料叢書 2〔羽曳野市〕

和泉における農民の訴願運動〔岡田光代〕

豊岡市史 史料編上巻

新修神戸市史 産業経済編1 第一次産業

〔兵庫県〕 福崎町史 第三巻 資料編1

明石市史資料〔明治後期編〕 第八集

〔上〕〔明石市教育委員会〕

尼崎部落開放史 史料編1〔尼崎同和問題啓発促進協会〕

ふるさと大和郡山歴史事典〔大和郡山市〕

忠臣蔵 第四巻〔赤穂市〕

和歌山県史〔通史編〕近世

贈従一位池田慶徳公御傳記 三・四〔鳥取県立博物館〕

岡山県史 第十四巻 現代Ⅱ

図説広島市史〔広島市公文書館〕

慶応三年の日々〔―〕―蜂須賀家文書・御奥日記から―〔西田猛〕

福岡県史近世史料編 久留米藩初期〔上〕

〔西日本文化協会〕

佐賀県文化財調査報告書 第99集〔佐賀県教育委員会〕

〔宮崎県〕 野尻町文化財調査報告書 第4集〔野尻町教育委員会〕

〔宮崎県〕 東郷町文化財調査報告書 第2集〔東郷町教育委員会〕

喜多院日鑑第四巻〔文化書院〕

江戸城活鯛納制の展開と御用貸付

〔太田尚宏〕

学祖・山田顕義研究 第四集〔日本大学〕

シンポジウム「松浦武四郎」北への視角

〔北海道出版企画センター〕

私たちのモース―日本を愛した大森貝塚の父―〔大田区立郷土博物館〕

広島経済大学研究双書 第5・6冊〔広島

鳥経済学地域経済研究所〕

統計資料シリーズ No.35 / 39〔一橋大学

経済研究所日本経済統計情報センター〕

古典籍下見展観大入札会目録〔東京古典

会〕

NATIONAL MUSEUM OF JAPANESE HISTORY ENGLISH GUIDE.

〔国立歴史民俗博物館〕

相馬開発関連遺跡調査報告Ⅱ〔抜刷〕

〔福島県文化センター〕

理想の詩 1989・2〔理想科学工業〕

歴史の読み方 8 名前と系図・花押と印章〔朝日新聞社〕

土浦キララまつり、90〔土浦市〕

ノイズ No.1 土地はだれのものか〔ネ

パールランド〕

北方民族資料展〔北海道開拓記念館〕

太田孝太郎コレクション中国古印〔若

手県立博物館〕

夢の空へ―シェッペリン伯号と初期航空

機の時代―〔土浦市立博物館〕

火縄銃 関流砲術の芽えと奥義〔同右〕

土浦の歴史と文化〔同右〕

沼田藩土岐時代の歴史と文化〔群馬県立

歴史博物館〕

関東郡代伊奈氏文書展〔埼玉県立文書館〕

あわせ鏡 明治の化粧風俗展〔ポーラ文

化研究所〕

伝説のなかの化粧と女〔同右〕

香りの歴史〔同右〕

グルメの華・18世紀のスープ容器

〔サントリー美術館〕

室町金碧画から近世へ〔三井文庫〕

三井高陽切手コレクション ショーン手彫切手〔同右〕

江戸の街づくり 木曾林業と江戸とのかわり〔目黒区守屋教育会館郷土資料室〕

川瀬巴水〔大田区立郷土博物館〕

海府のくらし 昭和六十二年度特別報告書〔相川郷土博物館〕

小松の伝統美術工芸展〔小松市立博物館〕

俳人加舎白雄と門人たち〔上田市立博物館〕

蚕糸業にみる近代の長野盆地〔長野市立博物館〕

信濃における弥生人のくらし〔松本市立考古博物館〕

古墳で探る地域の歴史〔沼津市歴史民俗資料館〕

上桂庄―伝説と相論―第七回東寺百合文書展〔京都府立総合資料館〕

堺市博物館優品図録

まじないとひなかたの祭具〔奈良県立民俗博物館〕

美作の近世絵画―津山狩野派の絵師たち―〔津山郷土博物館〕

宸翰―天皇とその周辺の書―〔王舎城美術宝物館〕

公文類従目録 第六〔国立公文書館内閣

文庫〕

正保城絵図 Ⅱ-12〔同右〕

美の修復〔修理者協議会〕

経済史文獻解題 1989〔平成元〕年版〔清文堂〕

第四十二回 正倉院展目録〔奈良国立博物館〕

奥野安彦南アフリカ現地取材写真展〔大阪人権歴史資料館〕

近世身分制と部落の成立〔同右〕

キリシタン禁教と宗教統制〔同右〕

挑むかたち〔サントリー美術館〕

中世への旅〔栃木県立博物館〕

近代三重の新聞雑誌〔三重県史編纂室〕

沢沢龍彦展〔鎌倉市教育委員会〕

最後の元老西園寺公望展〔立命館大学〕

喜多見氏と喜多見流茶道〔世田谷区立郷土資料館〕

平安京以前の京都〔京都市歴史資料館〕

木内岬〔武蔵野美術大学美術資料図書館〕

古墳の年代をはかる〔埼玉県立さきたま資料館〕

縄文人のくらし〔東北歴史資料館〕

古典籍人見展観大入札会目録 平成二年十一月〔東京古典会〕

祝開館五周年リバイブをおおさか〔大阪人権歴史資料館〕

熱田神宮文化叢書 第八〔熱田神宮々々〕

中山法華経寺文書〔中尾巻〕

頂妙寺文書・京都十六本山会合用書類

二・三・四〔中尾巻〕

本法寺文書 一・二〔同右〕

歴史誕生 7〔角川書店〕

江戸時代人づくり風土記 12〔農山漁村文化協会〕

ジュニアワイド版日本の歴史 4〔集英社〕

網走湖と女満別のアイヌ語地名〔オホーツク文化資料館〕

函館市史 通説編第二巻〔函館市〕

津軽近世史料5〔北方新社〕

盛岡藩雜書 第四卷〔盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館〕

東北歴史資料館資料集 28〔東北歴史資料館〕

仙台市文化財調査報告書 第105・144集〔仙台市教育委員会〕

笠懸村誌 別巻四・〔同〕別冊付録〔群馬県笠懸村〕

馬県笠懸村

前橋御用留〔群馬県立文書館友の会〕

三郷市史 第一・二巻〔三郷市〕

我孫子市史 民俗・文化財篇〔我孫子市教育委員会〕

船橋市民俗文化財緊急調査報告 第1次〔船橋市教育委員会〕

船橋の天道念仏〔同右〕

多摩市史叢書 (1)・(2)・(3)〔多摩市〕

近世前期玉川流域における鮎〔上納〕に

関する一考察〔外山徹〕

武蔵村山市文化財資料集 八〔武蔵村山

市教育委員会〕

年中行事 1〔足立区教育委員会〕

平塚市史 9〔平塚市〕

横浜市史 Ⅱ〔横浜市〕

新潟県史概説〔新潟県〕

野田村の日露戦争 第五集〔加藤鉄衛・加藤修治〕

福知山市史 史料編三〔福知山市〕

長岡京市文化財調査報告書 第26冊〔長岡京市教育委員会〕

向日市埋蔵文化財調査報告書 第29・30集〔向日市教育委員会〕

新修大阪府史 第四卷〔大阪市〕

名塩史〔西宮市名塩財産区〕

奈良県指定有形民俗文化財 傘堂〔奈良県教育委員会〕

和歌山市史 第3巻〔和歌山市〕

海南市史 第二巻〔海南市〕

小野田市史 通史〔小野田市〕

福岡県史 近世史料編細川小倉藩〔一〕近世編年代記〔一〕近代史料編筑豊興業鉄道〔一〕〔福岡県〕

佐賀県教育史 第三巻〔佐賀県教育委員会〕

〔宮崎県〕都濃町文化財調査報告書 第3集〔都濃町教育委員会〕

鹿児島県史料 鎌田正純日記三・旧記雜録拾遺家わけ二〔鹿児島県歴史資料センター黎明館〕

沖縄県史料 戦後3〔沖縄県教育委員会〕

集報

西園寺公望傳 第一卷(立命館大学)

高知銀行60年の歩み(高知銀行)

神奈川大学日本常民文化研究所調査報告

15

神奈川大学日本常民文化研究所論集6

(以下次号)

○鈴村讓関係文書の受託契約解除

旧宇和島藩士で台湾神社主典などを勤めた鈴村讓に関する文書・書籍二〇四点を昭和六一年二月一日より、孫にあたる鈴村忠良氏(埼玉県鳩ヶ谷市南七十八一八)から寄託を受けていたが、平成二年一月二〇日付で同氏より寄託契約解除の申し出があったので、これを承諾した。理由は讓の出身地の愛媛県宇和島市の市立図書館へ寄託替えしたいとの御希望によるもので、現在は同館に寄託されている。なお、史料館では受託解除にあたりマイクロフィルムに撮影して、紙焼本で閲覧利用に供している。

○平成三年度史料管理学研修会(通算第三七回)の開催

本年度の研修会は、長期研修課程が、前期は平成三年七月八日・八月三日、後期は平成三年九月二日・九月二八日に、国文学研究資料館において開催された。また、短期研修課程は、平成三年一

月一日・二日、KKR札幌において開催される(受講者は既に決定済み)。

長期・短期の研修内容については、次号を参照されたい。

○評議員会と運営協議委員会の開催

本年七月一〇日に評議員会が、六月二四日に運営協議委員会がそれぞれ開催され、管理運営の概況、平成二年度事業報告、平成四年度概算要求、教官人事、名誉教授称号の授与、等の議事が評議ないし協議された。

○定期刊行物の発行

1 「史料館所蔵史料目録」第五五集として「陸奥国白河郡踏瀬村前内家文書目録」(その二)を、同じく第五六集として「武蔵国大里郡大麻生村古沢家文書目録」を、同第五七集として「信濃国松代真田家文書目録」(その六)を、同第五八集として「東業史博物館旧蔵古紙幣目録」を来年三月に刊行予定。
2 「史料館報」第五五号(本号)を刊行。なお、次号は来年三月刊行予定。

○館内研究会

第一一七回(平成三年五月三〇日)「史料館所蔵史料要覧(仮称)」の刊行に向けて(その二) 安藤 正人
第一一八回(平成三年六月一三日)史料管理学研修会(長期)における史料論の講義内容の検討

丑木幸男 大藤 修 大友一雄
鶴岡実枝子 渡邊尚志

○中国航空天樞案館一行の来訪

本年六月六日より一九日まで、中国航空天樞案館副主任商平安氏を団長とする一行五名が来日され、日本の企業における記録史料の管理等について視察された。六月八日には当館も来訪され、施設見学のほか、当館職員と日中の文書館の現状等について意見交換を行い、友好を深めた。

○ソウル大学李教授一行の来訪

本年七月九日、ソウル大学校国史学科教授李泰鎮氏をはじめとする一行五名が来館された。李教授は、李王朝の図書館・史料館で現在ソウル大学に所属している奎章閣の管理室長でもあり、その立場から記録史料の保存管理について当館の施設を見学され、また当館職員と意見の交換を行った。

○海外出張

森安彦、安藤正人が「アジア・オセアニアにおけるアーキビスト養成国際シンポジウム」(於中国・北京)出席のため、本年九月八日・一四日の間出張。なお、安藤は国際交流基金海外派遣助成金による出張である。

○人事異動

○新任(平成三年四月一日付)
助手 渡辺 浩一

事務補佐員 大場 菊乃
同 高橋 真理

○平成四年度史料管理学研修会の開催予定

平成四年度の史料管理学研修会は、長期研修課程が前期七月六日・八月一日、後期八月三十一日・九月二六日(前、後期とも最後の一週間はレポート作成に充てる)、国文学研究資料館において、また短期研修課程は十一月一六日・二二日(最後の二週間は研修レポートの作成に充てる)、徳島市において開催の予定である。なお、研修レポートは、各自の自宅ないし職場において作成するものとする。

史料館報 第五五号

平成三年(一九九二)九月三〇日
編集兼 国文学研究資料館
発行者 史料館
〒一四二東京都品川区豊町一ノ六ノ二〇
電話〇三(三七八五)七三一一
印刷所 東京都台東区寿三ノ一四ノ五 有限会社 スミダ
電話〇三(三八四二)七三三三